

令和3年度 釧路地区中学校体育大会バスケットボール大会 第51回 北海道中学校体育大会バスケットボール大会予選会

1. 主催 釧路地区中学校体育連盟
2. 主管 釧路地区バスケットボール協会 U15 部会
釧路地区中学校体育連盟バスケットボール専門委員会
3. 会期 令和3年6月27日(日) 7月3日(土)
4. 会場 湿原の風アリーナ釧路(釧路市広里18番地)

5. 日程 【1日目】

1. 9:00~10:10
2. 10:25~11:35
3. 11:50~13:00
4. 13:15~14:25
5. 14:40~15:50
6. 16:05~17:15

【2日目】

1. 10:00~11:10(女子準決勝) ⇒終了後、3位表彰
2. 11:25~12:35(男子準決勝) ⇒終了後、3位表彰
3. 12:50~14:00(女子決勝) ⇒終了後、1位・2位表彰
4. 14:15~15:25(男子決勝) ⇒終了後、1位・2位表彰
(表彰後は、会場に残らず速やかに会場から出る)

※開場は試合開始1時間前とする。消毒作業のため試合間を15分間とする。

※決勝戦においては、試合開始前に「スタッフ・選手・審判・TOの紹介」を行う。

6. 参加資格

- (1) 釧路地区中学校体育連盟に加盟する中学校・中等教育学校・義務教育学校に在籍する生徒で、当該学校長が出場を認めた生徒とする。
- (2) 年齢は平成18年4月2日以降に生まれた者に限る。
- (3) 前項以外の生徒が参加を希望する場合は、事前に釧路地区中学校体育連盟事務局に問い合わせること。
- (4) 参加生徒の引率者及びコーチは、当該学校の校長・教員とする。マネージャーは当該学校の教員または生徒とする。
- (5) 外部指導者は、当該学校の校長が認めた者で釧路地区中学校体育連盟に登録された者とする。
- (6) コーチ・引率者は、部活動の指導中の暴力等により、任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であること。外部指導者は校長から暴力等による指導措置が無いこと。
- (7) チームは単一学校の生徒で編成されたものとする。但し、地区中体連会長が認めた合同チームはその限りではない。
- (8) 参加者は、開催要項に掲げる個人情報の取扱について了承するものとする。

7. 登録

- (1) ベンチ人員は選手15名、引率責任者1名、コーチ1名、アシスタントコーチ1名、マネージャー1名の計19名以内。
- (2) 外部指導者(学校長が認めた方)はコーチ・アシスタントコーチのいずれかで登録する。外部指導者がベンチで指揮を執る場合は、コーチ欄に氏名を記入する。
- (3) 外部指導者がチームの指揮を執る場合は、出場校の校長もしくは教員が必ずベンチに入る。
- (4) 外部指導者がスコアシートへサインした場合は、その試合を采配できる。
- (5) 外部指導者は、引率責任者、マネージャーとして登録できない。
- (6) 選手名簿は、釧路地区バスケットボール協会 U15 部会のホームページからダウンロードし、6月11日(金)までに釧路市立北中学校・熊谷亮太宛(vermillion.178@outlook.com)に期日厳守でメール提出する。
- (7) メンバー変更に関わっては釧路地区バスケットボール協会 U15 部会のホームページを参照とする。

8. 競技規則および競技方法

- (1) 競技ルールは全道大会で採用するものとし試合球は持ち寄りとする。※今年度全道大会：男子ミカサ・女子モルテン
- (2) 組合せ表の数字の小さいチームがテーブルオフィシャルズの左側ベンチで淡色ユニフォームを着用する。
- (3) 審判については、帯同制(1日目)を原則とする。
- (4) 2日目については、マンツーマンコミッショナーを設置し、「マンツーマンディフェンスの基準規則」に則る。
- (5) アームスリーブ、足のコンプレッションスリーブ、ヘッドギア、リストバンドは、ユニフォームと同色か白色または黒色とする。
- (6) テーピングについては、白、パールオレンジ、ユニフォームと同色を認める。これ以外は認めない。
- (7) ソックスについては、見えるようにしてチームで色を揃えること。
- (8) テーブルオフィシャルズは生徒が担当し、チーム責任者は指導にあたる。筆記用具は個人で用意する。

第1試合以外は負けチームが次の試合のテーブルオフィシャルズを行う。テーブルに準備された消毒用アルコールを使用し、こまめな手指消毒を行う。

【1日目】 A①～鳥取西中男子 B①～桜が丘中男子 C①～鳥取西中女子 D①～青陵中女子

【2日目】 専門委員会(競技担当)からの依頼

9. 表彰

- (1) 優勝校には、それぞれ優勝旗を授与する。(持ち回り)
- (2) 3位までのチームに賞状を授与する。全道大会を釧路で開催する年度においては「第3代表決定戦」を行うこともあるが、準決勝で敗退したチームはどちらも3位として表彰する。(あくまでも「代表決定戦」であり、3位決定戦とはしない。)

10. 全道大会への参加

- (1) ベンチ人員は、選手15名、引率責任者1名、コーチ1名、アシスタントコーチ1名、マネージャー1名の計19名以内とする。
- (2) 外部指導者は、コーチ・アシスタントコーチとして登録する。
- (3) 外部指導者は、出場校の校長が認めた者とし、北海道中学校体育連盟に登録された者とする。ただし、当該校以外の中学校教職員は、外部指導者になれない。また、同一人が複数校の外部指導者にはなれない。
- (4) 外部指導者は、引率責任者、マネージャーとして登録できない。
- (5) 代表者会議には、外部指導者は参加することができない。
- (6) ブロック大会(北海道は全道大会)、全国大会においては、チームで靴下の色を揃える。

11. 個人情報の取り扱い

- (1) 大会参加者の氏名・所属・学年は、プログラム、掲示板、ホームページ掲載のために使用する。
- (2) 選手の大会成績および写真は、ホームページ掲載のために利用する。
- (3) 選手の生年月日、学年は年齢を確認するために利用する。

12. その他

- (1) 会場内での鳴り物による応援や脚を踏み鳴らす応援は禁止とする。また、チームによる試合前の円陣や、声を合わせての応援は控える。
- (2) コロナ禍においては開会式・閉会式は行わない。表彰については、順位が確定後すぐに行う。
- (3) 3位決定戦は行わない。
- (4) 玄関(靴袋の持参)・トイレ・貴重品の管理など生徒指導に関しては、チーム責任者は十分に指導しておく。
- (5) ゴミは必ず持ち帰るように指導を徹底する。チーム席の使用管理は当該学校の顧問が責任を持って行うこととする。
- (6) 令和元年度優勝校(男子：富原 女子：標茶)は優勝旗を湿原の風アリーナ釧路に持参する。
※前年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため大会中止
- (7) 開場は、第1試合開始1時間前とする。

- (8) 最終日はサブアリーナをアップ会場としボールの使用は可とする。
- (9) 湿原の風アリーナ釧路の会場設営については専門委員の先生方の協力を願う。
大会1日目 6月27日(日)の準備→ 7:00~8:00(4面)
大会2日目 7月 3日(土)の準備→ 8:00~9:00(2面)
- (10) ギャラリーにおいて、身を乗り出での応援など危険な行為については十分注意する。
- (11) コロナ禍においては、ベンチに座っている選手・コーチをはじめとするスタッフは、常にマスクを着用する。
- (12) チームの試合やテーブルオフィシャルズが終わったら、観戦はせずにすみやかに会場から出る。
- (13) 全ての参加者は、「バスケットボール活動再開に向けたガイドライン」に記載された内容を了承したものとす。
- (14) 今大会は「無観客試合」とする。
- (15) 密を避けるため、ウォーミングアップ等でコート内に立てるのは登録メンバーのみとする。
残念ながら登録外となった選手は、コートの外であれば1階フロアに立つことができる。

13. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防について

- (1) 参加者は、(公財)日本中学校体育連盟の全国中学校体育大会実施上の COVID-19 感染拡大予防ガイドライン並びにスポーツ庁、(公財)日本バスケットボール協会、(一財)北海道バスケットボール協会が作成している新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に関するガイドラインを遵守し、大会に参加すること。
- (2) 大会実行委員会としても可能な限り感染防止対策を徹底した上で大会準備や大会運営に努めるが、参加者も大会期間中は各種ガイドラインに基づき、感染予防に努めること。
- (3) 選手は、大会申込み時に「参加同意書(様式5)」を所属する学校に必ず提出すること。
チーム代表者は、参加同意書を取りまとめ、大会時に大会実行委員会に提出すること。
- (4) 引率責任者・コーチ・アシスタントコーチ・選手は、大会前の感染予防や緊急時の体制づくりの観点から、大会前後2週間の体調の記録を「健康管理表(様式1)」に毎日記入すること。
- (5) 引率責任者・コーチ・アシスタントコーチ・選手は、大会当日に健康管理表(様式1)を必ず会場に持参し、チーム代表者に提出すること。チーム代表者は、健康管理表の内容を確認し、「学校同行者の健康状態報告書(様式2)」を作成し、1日ごとに大会実行委員会に提出すること。
- (6) 来賓・大会役員・審判員は「来場者体調記録表(様式3)」に記入し、大会実行委員会に提出する。
(事前に記録表が送付されていない場合は、当日来場時に記入して提出する。様式1の提出は求めない。)
- (7) チームや選手の出場停止等、新型コロナウイルス感染症の感染予防のために主催者が決めた措置については、主催者の指示に従い、遵守すること。

14. 選手の出場停止に関して

- (1) 選手本人に感染が確認された場合は、治癒するまでの間、出場停止とする。
- (2) 選手と同居している者に感染が確認された場合は、次のいずれかの間、出場停止とする。
 - ①同居の患者が治癒してから14日を経過した日までの間
 - ②同居の患者と同居しなくなった日から14日を経過した日までの間
- (3) 選手本人が保健所から「濃厚接触者」として指定された場合は、保健所からの健康観察期間が終了するまでの間、出場停止とする。
- (4) (3)の場合を除き、選手本人または選手と同居している者が「検査対象者」となった場合は、結果が判明するまでの間、出場停止とする。
- (5) 選手本人または選手と同居している者に発熱等の風邪の症状がみられる場合は、当該症状がみられる者の症状が消失するまでの間、出場停止とする。ただし、医療機関で別の診断がついた場合はその診断に従うこととする。
- (6) 選手本人が海外から帰国した場合は、帰国した次の日から起算して14日間は自宅で待機することとなるため、その期間は出場停止とする。
- (7) 選手が在籍している学級が学級閉鎖、または選手が在籍している学年閉鎖となっている場合、さらに学校閉鎖など、新型コロナウイルス感染症に関わる臨時休業の措置がとられている場合は、その間は出場停止とする。